

唐代營州における契丹人と高句麗人

森 部 豊

Khitan and Goguryeo at Yingzhou in the Tang Period

MORIBE Yutaka

This paper will discuss Gao Yingshu, who lived during the Tang Dynasty. The epitaph of Gao Yingshu was discovered in the 1970s. Since then, this epitaph has been studied by Chinese and Korean researchers, who identify Gao Yingshu as being from Goguryeo. In contrast, I argue that Gao Yingshu is a Khitan. This paper will provide evidence for this hypothesis and discuss the relationship between the Khitan and Goguryeo at Yingzhou during the Tang Dynasty.

キーワード：契丹 (Khitan), 高句麗 (Goguryeo), 營州 (Yingzhou),
唐朝 (Tang Dynasty)

はじめに

本論は、20世紀後半、遼寧省朝陽市で出土した「高英淑墓誌」をめぐる問題を整理し、唐代前半期の営州における契丹人と高句麗人の問題を考える材料を提供しようというものである。

唐代の営州は、現在の遼寧省朝陽市に置かれ、唐朝領域の最東北辺に位置していた。その外側には契丹やそれと同種族といわれる奚と室韋、そして靺鞨などの諸部族・諸集団が散居し、また現在の朝鮮半島北部から中国東北部には高句麗が存在していた。

契丹は、中国東北部の内モンゴル自治区東南部から遼寧省北部のラオハムレン、シラムレン流域に住んでいた遊牧系エスニックグループの名称であり、漢籍史料では、北魏（386-534）ころからその名を確認することができる〔『魏書』巻100、契丹伝〕。唐代初期の契丹は、まだ部族統合ができておらず、大賀氏を中心とする八つの集団が連合する比較的大きな勢力のほかは、中小の集団が分立する状態であったようだ。618年に唐朝が誕生すると、中国東北方面の状況も安定してくる。その結果、621年には、契丹の内稽部の首領であった孫敖曹が、唐へ帰順してきた。唐はこれを営州城の付近に安置している。ついで、628年、契丹の摩会が部落を率いて帰順してきたことが確認できる。645年、唐の太宗が高句麗遠征で営州の地を通過した際、契丹の君長や老人等に賜物した。この時、契丹最大勢力の大賀氏の首領の窟哥に左武衛將軍を授与している。窟哥は648年に正式に帰順してきたため、唐は松漠都督府を置いて窟哥を左領軍將軍兼松漠都督・無極県男とし、李姓を賜った。

このような唐朝の周辺部族集団に対する統治政策は、羈縻支配とよばれる。それは、唐朝に帰順してきた部族集団の首領に唐の地方官の官職をあたえ、かれに属する部族集団を羈縻都督府や羈縻州に編成し、間接的に統治するというものである。

しかし、このイメージは、『新唐書』巻47「地理志・羈縻州条」の序文によるものであり、一般に羈縻州といわれるものは、実は上記のような一元的なものではなかったようである。そのことは、つとに譚其驥〔1990〕や石見清裕〔1995〕によって、羈縻州には二類型あることが指摘されており、また王義康〔2015〕により、羈縻州には唐朝の官人が参画していた事実が指摘されている。ただ、この問題を再検討するには、一度、現段階での編纂史料、新出の石刻史料を整理する必要がある。このことは、2018年度、京都大学で開催された東洋史研究会大会で報告したところである。

さて、本稿は、以上のような問題にせまる前提として、「高英淑墓誌」を取り上げたい。そして、この墓誌の記載を手がかりとし、唐代前半期の営州都督府の隷下に置かれた契丹人と高句麗遺民について、羈縻政策という視点を加えて論じていこうというものである。

「高英淑墓誌」の内容には、唐代の営州都督府隸下にあった靺鞨州に関するものがあり、唐代靺鞨州に関する研究の史料として利用されてきた。筆者はこの墓主を契丹人であると考えているが〔森部豊 2015〕、一方で、彼女を高句麗人とする見方も存在する〔宋卿 2009〕〔李成制 2018〕。実は、この問題を掘り下げることにより、唐代の靺鞨支配の多元的側面や靺鞨州の実態の一端を解明できるのではないかと予測できる。以下、墓誌の内容を紹介しつつ、宋卿、李成制両氏の意見に反論をこころみていきたい。

1 「高英淑墓誌」とその内容

(1) 「高英淑墓誌」 積文

「高英淑墓誌」は、1975年に遼寧省朝陽市西大営子郷河南村で出土し、現在は朝陽市博物館が所蔵している。少なくとも2016年までは、同館において公開展示されていた。しかし、2018年9月現在、同博物館の地下にあった石刻陳列室は閉鎖され、墓誌も倉庫に保存されているため、参観することはできない。遼寧省瀋陽市にある遼寧省博物館においては、同墓誌の拓本を展示している。ただ、拓本写真については、管見の限りにおいては公刊・発表されていないようである。録文は『遼寧碑志』(103-104頁)に収められている。また李制成〔2017〕も積文を掲載するが、『遼寧碑志』とは異同がある。墓誌蓋は「大周遼西府折衝故夫人高氏墓誌之銘」と記される。墓誌は一辺が85cm、誌文は31行、1行あたり、おおむね31字である。以下、遼寧省博物館展示の「高英淑墓誌」拓本【写真1 高英淑墓誌拓本】をもとに、『遼寧碑志』と李制成〔2017〕を参考に積文を示してみたい。

【積文】

〔凡例〕 ■……空格 □……拓本では判然としない文字

- 1 大周游騎將軍左金吾衛遼西府折衝都尉故夫人高氏墓誌銘并序
- 2 〔天〕人諱■字英淑昌黎孤竹人也原夫五聖枝分高辛以之纂項三邊草昧高■
- 3 雲於是滅燕尔其渤海長瀾既蕩雲而沃日朔野層構方括峯以浮天故有軒〔園〕
- 4 承家冠兩京而秀出公侯胙土逾百代而弥昌■曾祖諱會魏金紫光祿大夫本
- 5 蕃大首領金章紫綬鐵騎未旗由余之對穆公有悝宮室葉延之間司馬自古帝
- 6 王■祖諱農隋雲麾將軍右武侯中郎將本蕃大首領玉階是寄入而門之九重
- 7 沙■宣威撫夷落之千里■父諱路唐銀青光祿大夫行師州刺史諸軍事上柱
- 8 國安陵縣開國公食邑五千戶務惣六籙榮承八命馳鹿轡而此馭五袴成謡露



写真 1 高英淑墓誌拓本

- 9 鼈冕而席羊三韓慕德棠陰之美風未泯柳塞之生氣猶存■夫人稟粹坤儀資
- 10 靈充為芝蘭擢質才優拚硯之年桃李不言艷盛初笄之歲六禮斯屬方納采於
- 11 高門百兩攸歸爰作嬪於景冑既而鴛鴦接翼琴瑟諧音柔明耀衽席之規貞順
- 12 滿庭●之譽若迺愛敬盡於父母起自而然恭恪勤於舅姑基乎至性■夫人之
- 13 孝也奉承祭祀嚴潔蒸嘗無倦箕箒之勞有切晨昏之養■夫人之敬也行兼四
- 14 德慈及六親本無害於昆蟲每購生於飛鳥■夫人之仁也忍愛矜孤懷貞履順
- 15 奉叔妹以廉讓承嫡姒以卑謙■夫人之義也專心出色從令受命鉛●弗御坐

16 思糾組之功羅綺不衣行循環珮之響■夫人之禮也素裁團扇錦織迴文若徐
 17 淑之匡夫如孟母之訓子■夫人之智也白圭無玷黃金然諾喜怒不渝其色歲
 18 寒不易其心■夫人之信也方期竊藥長往馭蟾景於雲衢豈謂雌劔孤飛塵籠
 19 光於泉室以天授二年正月廿三日終於綺帳春秋四十有九嗚呼哀哉悼甚邑
 20 隣憂纏中外撤涕拉淚思令德而銜酸輟相罷機聽哀聲而下泣都尉以神傷奉
 21 蒞思切安仁緬惟同穴之章載修遷窆之禮嗣子大慈崔氏金柯謝家玉樹年纔對
 22 日有餘懷●之誠優軫聞雷遺積繞墳□慘即以延載元年歲次甲午十月辛亥
 23 朔十日庚申葬於柳城西南一十五里之平原禮也四野蕭條九原冥冥流風對
 24 雪無聞柳絮之詞獻歲發春不復椒花之頌是用青鳥襲吉爰成負土之墳白鳳
 25 騰文遂勒支機之石庶使雲霓旦暮須□行雨之遊地坼泉塗爲辯凌波之所其
 26 銘曰■渤海源長高雲胤昌不空邦国必復侯王剖符露冕代棘臨棠鏘金響玉
 27 裂土封疆降生淑媛凝規孟充譽隆四德訓治七章恭承令問作配賢良合響琴
 28 瑟均儀鳳凰浮雲千騎流水七香采歡舞閣諦賞歌堂母儀克著嬪則逾彰桑曰
 29 易變舟壑難藏娥鎖月魄婺落星芒桃李掩茂芝桂摧芳安仁思切奉茜神傷緬
 30 惟安厝壘構便房守闈桐梗標殫石羊旒旒戒路輻軒啓行佳城鬱鬱平野芒芒
 31 念彼年子何促嗟此何長

【注】

2-1 : 「高□」で一字分の空格がある。ただし、「高」字は3行目冒頭の「雲」とつながって「高雲」という人名をつくる。

3-1 「既蕩雲而沃日」: 「沃」, あるいは「浹」。

3-2 「方括地以浮天」: 李 2017は「地」と解するが、「壑」が原字に近い。陝西省にある山名。

(2) 高英淑系譜の出自

「高英淑墓誌」は、高英淑の家系と彼女的美徳を述べた内容であるが、当該歴史テーマの上で重要なのは、その家系の記載にある。

曾祖父の高會は北魏の金紫光祿大夫、祖父の高農は隋の雲麾將軍・右武侯中郎將であった。また両氏は「本蕃大首領」であったと記される。父の高路は唐の銀青光祿大夫・行師州刺史諸軍事・上柱国・安陸県開國公・食邑五千戸であった。「行」を師州刺史という職事官の前に付しているのは、散官が職事官より高いためである。銀青光祿大夫（散官）は従三品である。州刺史のランクは上州・中州・下州により異なり、上州刺史は従三品なので、師州は中州もしくは下州ということになる。とすれば、中州の刺史は正四品上、下州のそれは正四品下となる。

曾祖父と祖父が「本蕃大首領」であったというのは、間違いないだろう。というのは、一般に非漢人出自の人々が漢人の名族の出身に仮託することはよく見られる現象であるが、それとは反対に漢人が「本蕃大首領」と自称することは、まずないからである。とすれば、非漢人であった彼らに、はたして先祖代々の記録を、きちんと残していたのか、疑問が生じよう。曾祖父や祖父の名はつたわっていたとしても、それは、本墓誌のような「高會」「高農」ではなく、非漢人の名であったのではなかろうか。その意味において、本墓誌の曾祖父と祖父の官職に関する記述も、高英淑墓誌の制作時点での贈官ないし史実に照らし合わせてあてはめたものであろう。

この高氏の家系が非漢人であることに疑義はないが、ではその種族は何に属すのだろうか。

この問に対し、高英淑の家系を高句麗人とするのが、中国の研究者の宋卿 [2009] であり、また韓国の研究者である李成制 [2018] である。宋卿は、その行論において何の説明もなく、高英淑を高句麗人とみなしている。おそらく、その「高」姓に着目したのだろうと考えられる。

一方、李成制は墓誌の記載を分析し、高英淑とその家系を高句麗人とみなす。その根拠は、墓誌の2行目から3行目に見える「三邊草昧たれば、高雲、是において燕を滅す（三邊草昧。高□雲、是於滅燕）」という記述による。

407年、後燕天王の慕容熙が中衛將軍の馮跋によって殺害された時、慕容雲が龍城（遼寧省朝陽市）で擁立された（北燕）。慕容雲は、もとの名を高雲といい、前燕の時代に内徙した高句麗人の子孫で、後に慕容宝の養子となり、慕容姓を称した。

李成制は、高雲の子孫が「本蕃大首領」の高會であり、この「本蕃」を高句麗であると推測する。また、墓誌銘文に「渤海源長、高雲胤昌」と記すことから、高英淑が高雲に連なる者を示唆するという。だが、果たして、高英淑を高句麗人とみなしてよいのだろうか。

この問題について、私は高英淑の父の官職名を重視したい。すなわち、彼が「行師州刺史」であったことだ。師州とは、『旧唐書』卷39「地理志・河北道」（1523頁）に、

師州。貞觀三年に置いた。契丹室韋部落を領し、營州都督に隸属した。萬歲通天元年（696）年、青州に遷って安置された。神龍の初め、改めて幽州都督に隸属した。（中略）

陽師（県）。初め、貞觀のとき、州を營州の東北にある廢陽師鎮に置いたので、そのため師州と号した。（後略）

師州 貞觀三年置、領契丹室韋部落、隸營州都督。萬歲通天元年、遷於青州安置。神龍初、改隸幽州都督。（中略）

陽師 初、貞觀置州於營州東北廢陽師鎮、故號師州。（後略）

とみえ、「契丹室韋部落」を置いた羈縻州をいう。この箇所を「契丹の室韋部落」と読むのか、あるいは『新唐書』巻43下「地理志・羈縻州」の標点のように「契丹および室韋の部落」と読むのか、二説ある。唐の人は室韋を「契丹の別類」[『旧唐書』巻199下、北狄伝・室韋条、5356頁]とみなしていたから、いずれにしても師州は広義の契丹系の部族集団を置いた羈縻州であるといえる。唐の羈縻支配の一般的理解に従えば、羈縻州の長官は、その州に安置された部族の長にあてえられる。とすれば、師州刺史であった高路は契丹人ということになり、その家系も契丹人であったことになり、私の理解もそれである。

その一方、高英淑の家系を契丹人であると断定するのに、整合的に説明できない墓誌の記載も見受けられる。先に李氏の説を紹介したが、高句麗との関係をおわせる記述もそうであるし、また本貫を「昌黎孤竹」と記す点も曖昧である。

「昌黎孤竹」という本貫の地名について、唐代の地方行政区の名称にあてはめてみると、昌黎は奚人を置いた崇州に属した県名として見え、また孤竹は契丹を置いた帶州下に属す県名として確認できる。ただ、ここでは、本貫の記載であるので、「昌黎」は州（郡）に相当すると考えられる。そこで昌黎郡の名前を検索すると、北魏時代にこの地に昌黎郡が置かれていたことがわかる。この北魏時代の昌黎郡という呼び名は唐代營州を含む地域の呼称となっていた。

たとえば、唐代の人物で、中唐の韓愈は「昌黎の人」であり[『旧唐書』巻160、韓愈伝]、また「昌黎の孫氏」という一族もいた[『新唐書』巻73下、宰相世系表、孫氏条]ことからわかる。

では「孤竹」な何を指すのだろうか。これは、おそらく「孤竹県」に相当するのだろうが、孤竹県は帶州の県名である。また「古代朝鮮」にあった孤竹国を指すという見方もあるが、これは排除していいだろう。李氏はこの「孤竹」を帶州の県名とし、高英淑の一族の代々の居住地が、後に帶州孤竹県となる地であったため、このような本貫表記になったのだというが、そのような表記方法があるのか疑問である。あるいは、慣習的に「孤竹」と呼ばれる地が營州（＝昌黎）にあったものの、正史などには記録に残っていない可能性があるが、ここでは指摘するのにとどめておきたい。

2 昌黎孤竹の駱氏

ところで、他の「昌黎孤竹」を本貫とする事例を探してみると、駱氏一族が浮かび上がる。昌黎孤竹の駱氏については、やはり遼寧省朝陽市から出土した墓誌から得られる情報であり、典籍史料には、後述するようにその一族に属する者の名前が一例見えるのみである。朝陽出土の駱氏の墓誌は二点あり、「駱英墓誌」と「駱本墓誌」である。これらの墓誌は、高英淑とほぼ

同時期に制作されたものである点¹⁾と高英淑墓誌と同じ朝陽で発見された墓誌という点に注意すべきである。「駱英墓誌」「駱本墓誌」については、すでに森部 [2015] で紹介しているが、本稿ではそれをもとに高英淑と関連する部分をより深く考察していきたい。まず、以下で両者の墓誌を部分的に挙げてみよう。

「大周故左金吾衛遼西府果毅都尉上柱國駱府君墓誌銘」[朝陽市博 2012c]

公，諱英，字義弘，昌黎孤竹人也。曾祖農，即祖俱，……並隨任充光祿大夫・本蕃首領。……（公）總章二年，授上柱國。其三月，授遼西府左果毅都尉。……永淳元年臘月十八日薨於私第。春秋五十有八。……以長壽二年八月十五日送葬於營州城南九里，即先□之舊域也。……嗣子務貞，次子務果，次子務獻。

「大唐故遊擊將軍左金吾衛遼西府折衝都尉駱府君墓誌銘并序」[森部 2015]

公，諱本，字道生，昌黎孤竹人也。……曾祖俱，隨光祿大夫・當蕃大首領。……祖國，隨左光祿大夫・當蕃大首領。……父弘，唐雲麾將軍・左金吾衛遼西府折衝・上柱國・広寧郡開國公。……（公）儀鳳三年起家授遊擊將軍・守左金吾衛遼西府折衝都尉。……以調露二年十月廿五日終於私第，春秋四十有二。……大周長壽二年八月十三日葬於先君之舊塋。禮也。夫人昌黎孫氏，唐雲麾將軍・左金吾衛帶方府折衝都尉之女也

高英淑と駱英・駱本の家系で共通するのは、いずれも非漢人首領の子孫ということである。その両者が、同じく「昌黎孤竹」を称しているのは、偶然であろうか。今、こころみに、両墓誌と同じ朝陽市で出土した唐代前半期の墓誌のうち、非漢人の墓誌ないし羈縻州に関わった者の墓誌に見える本貫の記載を拾ってみると、以下ようになる（表1「營州都督府隸下羈縻州関係石刻史料（遼寧省朝陽市出土）」参照）。

1) 高英淑の埋葬は延載元年=694年、駱英の埋葬は長壽二年=693年、駱本も同年である。墓誌の製作も、ほぼこの頃であろう。

表1 営州都督府隸下羈縻州関係石刻史料（遼寧省朝陽市出土）（五十音順）

	墓誌	本貫	羈縻府州官	折衝府官	出典
1	王徳墓誌	太原	父の王静, 遼州(威州)威化県主簿		遼寧考古 2012
2	高英淑墓誌	昌黎孤竹		遼西府折衝都尉の夫人	遼寧碑誌:103-104
3	朱寿墓誌	茂陵→柳城		懷遠府校尉	朝陽市考古 2017b
4	孫則墓誌	営州柳城	遼州総管府典籤→(遼州総管府)参軍 →北黎州昌黎県令→松漠都督府長史	懷遠府左別将→懷遠府 折衝都尉	朝陽市博 2012a
5	孫忠墓誌	営州昌黎	松漠都督府司馬	懷遠府校尉→懷遠府司馬	森部 2015
6	張狼墓誌	南陽白水→柳城県	帶州司馬		朝陽市博 2012b
7	陳英墓誌	穎川	師州録事参軍		朝陽市龍城 2018
8	楊律墓誌	弘農→帶州孤竹県		平遼府校尉	遼寧碑誌:102
9	楊和墓誌	長楽信都		息子の楊姝, 昌州帶方 府果毅都尉	万雄飛 2012
10	駱英墓誌	昌黎孤竹		遼西府左果毅都尉	朝陽市博 2012c
11	駱本墓誌	昌黎孤竹		遼西府折衝都尉	森部 2015
12	劉祖墓誌	彭城→柳城	慎州逢龍県令	濱海府校尉	朝陽市考古 2017a
13	墨書銘文題記碑	不詳	平盧軍副使・昌州刺史李輔翊		寇玉峰 2005

これから判明するように、「昌黎孤竹」を本貫とするのは、高英淑の家系と駱氏のみであり、両者の間に何らかの結びつきがあることを示唆する。そして、このことは高英淑の配偶者からも裏付けることができる。

高英淑の配偶者は、姓名は不詳であるが、「遼西府折衝都尉」であった。現在の史料状況下では、遼西府の軍職は、「昌黎孤竹」の駱氏一族が占有している。すなわち、駱英が左果毅都尉であり、駱弘が折衝都尉、その子の駱本が折衝都尉に就いていることがわかり、また折衝都尉の職は駱弘から駱本へ世襲されていることが判明する。このことから、高英淑の夫が駱氏の誰かであることは、ほぼ間違いないだろう。

では、高英淑の配偶者は、具体的には誰なのであろうか？高英淑は天授二（691）年に49歳で亡くなっているから、643（貞観17）年生まれである。遼西府折衝都尉であった駱本は680（調露2）年10月25日に42歳で亡くなっているから639年生まれとなる。高英淑の配偶者として年齢は適当であるが、墓誌には、駱本の夫人は昌黎の孫氏とあり、一致しない。あるいは、駱本に複数の夫人がいたとも考えられるが、現存史料からは確認できない。あるいは、駱本の次に遼西府折衝都尉に就いた駱某が高英淑の配偶者だったという可能性もあるが、これまた現在の史料状況では推測の範囲をでない。この点は、将来、新たな墓誌が出土するか、あるいはすでに出土していても公表されていない史料の中に該当する記述が出てくるのを待つしかないだろう。

このように、高英淑の本貫と、駱氏一族との本貫が「昌黎孤竹」と一致し、また両者が婚姻関係にあったことは、果たして偶然なのであろうか。これは、両者が種族的にも居住地的にも、非常に近いところにあったことを示唆しているのではなかろうか。このように考えるならば、駱氏の種族を特定することが、高英淑の種族を判断する材料となるのではないか。

先に見たように、駱氏家系の考察しようとする時、駱本、駱英いずれの家系も曾祖父と祖父とが「當蕃大首領」であったといい、非漢人の出身であることを隠していない。ところで、駱英の息子たちの名は、誌文によれば務貞、務果、務猷という。これとは別に、696年に契丹人で松漠都督だった李尽忠と帰誠州刺史の孫万榮が反乱をおこし、営州城を陥落させる事件がおこり、その後、反乱は拡大していった。その契丹人の反乱軍の中に「駱務整」という人物が存在したことが、『旧唐書』巻89「狄仁傑伝」（2893頁）に、

李楷固と駱務整は、ふたりとも契丹の李盡忠の別帥である。

楷固、務整、並契丹李盡忠之別帥也。

と伝えられている。駱務整は、あきらかに契丹人であったことがわかる。この駱務整と駱英の息子たちの名前は「務」字が共通している。これは、契丹人の彼らが漢風の姓名を名乗った際、漢人の排行の慣習も引き継いだものと考えられることができるが、少なくとも、駱英の息子たちと契丹人の駱務整とが同一族であったことを示唆していることには違いはないだろう。とすれば、駱氏も契丹人であったと考えてよい。

もう一つ、駱本夫人の昌黎孫氏は「唐雲麾將軍・左金吾衛帶方府折衝都尉之女」であった。この帶方府は昌州にあった折衝府であり、昌州とは628年に契丹松漠部落を静蕃戍に置いた靺鞨州である。ある部族の靺鞨州に置かれた折衝府の長官（折衝都尉）に、その靺鞨州を構成する部族の首領クラスあるいはその一族の者が就任することがある。その事例を、李永定という契丹人を例に見てみよう。これは森部〔2010〕において詳論したところであるが、ここでは関係箇所を取り上げ、煩をいとわず論じてみたい。「李永定墓誌銘」には、次のようにみえる。

李公の諱は永定といい、隴西の人である。……曾祖父の延は、皇朝の本蕃大都督兼赤山州刺史であった。祖父の大哥は、雲麾將軍・左鷹揚大將軍兼玄州刺史であった。……父の仙礼は、寧遠將軍・玄州昌利府折衝であった。……公はすなわち仙礼の長男である。……開元五（717）年、父の寧遠將軍・右衛昌利府折衝を継いだ。……〔開元〕二十一（733）年、節度使薛楚玉は公（李永定）を派遣し馬歩を統率させ、大いに〔敵地に〕入って、首級を

あげ敵を捕獲すること、そのすべてを記録することができないほどであった。制して忠武將軍・左衛率府中郎將を授け、そこで伯父の青山州刺史を受け継いだ。²⁾

墓主の李永定は隴西を本貫とするが、これは仮託である。曾祖父の李延は「皇朝本蕃大都督兼赤山州刺史」という。赤山州は、648（貞観22）年に契丹大首領の窟哥を置いた松漠都督府の下におかれた羈縻州の一つで、契丹の伏部を置いたものである。また祖父の李大哥は「兼玄州刺史」であった。玄州は、同年に契丹の曲拋部を置いた羈縻州であるが、窟哥の集団との関係は不明である。また、松漠都督府が、おそらくシラムレン流域にあったのに対し、玄州は営州城の付近にあった。李永定自身の肩書きは「兼青山州刺史」であった。青山州は、710（景雲元）年に玄州から分離設置された羈縻州である。以上のことから、李永定およびその曾祖父と祖父が契丹系羈縻州の刺史を歴任していたことが判明する。ただ、曾祖父と祖父の刺史の号は、雅称あるいは後世の贈位とも考えられるが、李永定が契丹人であり、かつ部族の有力者クラスの出身であることを否定するものではない。

ところで、父の李仙礼は「玄州昌利府折衝」であった。すなわち、契丹羈縻州に昌利府という折衝府が置かれていたことがわかる。李永定は、昌利府折衝都尉を世襲している。このことから、契丹人の羈縻州では、州刺史を輩出する家系の者が折衝都尉となり、その職位は世襲されていたことがうかがえるのである。

この事例に基づくならば、昌州におかれた帯方府折衝都尉であった孫某も、契丹人の首領クラスの一員であった可能性が非常に高いだろう。その娘を配偶者とした駱本は、この意味からも契丹人である可能性がより一層高くなると思われるのである。そして、その駱氏を配偶者とした高英淑も契丹人であったと考えるのが、より妥当ではないのだろうか。

すると、契丹人である高英淑が、その墓誌になぜ高句麗人の情報を記載する必要があったのかを問わねばならない。以下、この問題に考えていきたい。

2) 「唐故雲麾將軍左威衛將軍兼青山州刺史上柱國隴西李公（永定）墓誌銘并序」〔『隋唐五代墓誌匯編』北京卷第1冊，天津古籍出版社，1991，p.194〕〔『唐代墓誌彙編續集』，上海古籍出版社，2001，pp.634-636〕

〔李〕公，諱永定，隴西人也。……曾祖延，皇朝本蕃大都督兼赤山州刺史。祖大哥，雲麾將軍・左鷹揚大將軍兼玄州刺史。……父仙礼，寧遠將軍・玄州昌利府折衝。……公即寧遠君之長子也。……以開元伍載，襲父寧遠將軍・右衛昌利府折衝。……貳拾壹載，節度使薛楚玉差公領馬步，大入，斬獲俘級不可勝書。制授忠武將軍・左衛率府中郎將，仍襲伯父青山州刺史。

3 營州の高句麗人

(1) 高句麗人の内徙

「高英淑墓誌」に高句麗人の情報が記載された理由を探究するために、唐代前半期の營州と高句麗人との関係を考えなければならない。

高句麗は紀元前より中国東北部から朝鮮半島北部にあった王朝である。中国の歴代王朝とはたびたび政治的軍事的に衝突し、その都度、高句麗人が断続的に中国国内へ流入している。以下、張春海 [2007] によって高句麗人の移動を見てみよう。張によれば、高句麗は西方への勢力拡大に伴い、大きく二度にわたって中国王朝と衝突し挫折したという。一度めは、三国時代の魏の正始年間（240-249）に幽州刺史の毌丘儉による攻撃で、もう一度は342年の前燕による攻撃であった。こうして、西暦400年までに6万から7万人の高句麗人が前燕の統治地域に流入したという。墓誌に見える高雲の出現は、この人的移動と無関係ではない。

五胡十六国時代の北燕が減んでから唐朝が建国するまでの間、營州地域は幾度も戦乱に巻き込まれる。この間の高句麗人の具体的様相は明らかではないものの、隋末唐初にいたっても、營州地区には相当数の高句麗人が存在したと張は推測する。そして645（貞観19）年の太宗による高句麗遠征の結果、3500人の高句麗の酋長に官職が与えられ、その後おそらく両京に移住させられた。また高句麗の降伏した14000余人を幽州と營州の近辺に移住させ、唐の人民と同じ待遇とした。そして668（総章元）年、唐は高句麗を滅ぼし、その地に靺鞨州県をおくとともに、高句麗遺民を中国内地に移住せしめたという。この内地への高句麗遺民移送の際のこととして、『旧唐書』巻5「高宗本紀」（92頁）に、

（総章2年）五月庚子、高句麗の戸二万八千二百、車一千八十乘、牛三千三百頭、馬二千九百匹、駝六十頭を移し、まさに内地へ入れさせようとし、萊州・營州の二州から船に乗せて出発させ、江・淮より南および山南・并・涼より西の諸州の空白地帯に量配し安置させた。

（総章2年）五月庚子、移高麗戸二萬八千二百、車一千八十乘、牛三千三百頭、馬二千九百匹、駝六十頭、將入内地、萊、營二州般次發遣、量配於江、淮以南及山南、并、涼以西諸州空閑處安置。

とあり、營州を通過して内地へ送り込まれたことがわかる。この時、内地へ移動しなかった高句麗人もいたのであろう。新旧『唐書』の「地理志」には、營州都督府隸下に高句麗人をおい

た靺鞨州の存在は記載されていない。しかし、營州近辺に高句麗人がいたことは、次の史料から明らかになる。すなわち『旧唐書』卷199下「渤海靺鞨伝」(5360頁)に、

渤海靺鞨の大祚榮は、もとは高麗(高句麗)の別種である。高麗が滅ぶと、祚榮は一族を率いて營州に移住した。萬歲通天年、契丹の李尽忠が反乱を起こすと、祚榮は靺鞨の乞四比羽とともに、それぞれ亡命の徒を領導し、東へ逃げた。

渤海靺鞨大祚榮者、本高麗別種也。高麗既滅、祚榮率家屬徙居營州。萬歲通天年、契丹李盡忠反叛、祚榮與靺鞨乞四比羽各領亡命東奔、

と見えるのがそれである。すなわち、高句麗滅亡時に、高句麗の「別種」である大祚榮の集団が營州近辺にいたこと明らかであり、その中に高句麗人が含まれていたことが示唆されるのである。ただし、この集団の具体的居住地点は不明である。

(2) 「高英淑墓誌」の意味するもの

以上のことをふまえて、契丹人である高英淑の墓誌に高句麗人の祖先の記載があったことを考えると、それは、当時、營州近辺にいた高句麗集団と関係があると推測できる。あえて大胆な推測をするのならば、高英淑の集団が置かれた師州という靺鞨州が存在した空間は、他の靺鞨州とやや様相が異なり、複数の種族・部族が混住する空間だったのではなかろうか。このことを明瞭に示す史料が、『新唐書』卷43下「地理志・靺鞨州・河北道」の奚の靺鞨州を記した以下のものである。

崇州。武德五年、饒樂都督府の可汗部落を切りはなして置いた。貞觀三年、名を北黎州と改め、營州の廢陽師鎮を治所とした。八年、もとの名に復した。後に鮮州と同じく潞の古県城に僑治した。県は一：昌黎である。

崇州武德五年析饒樂都督府之可汗部落置。貞觀三年更名北黎州、治營州之廢陽師鎮。八年復故名。後與鮮州同僑治潞之古縣城。縣一：昌黎。

すなわち、契丹を置いた師州と奚を置いた崇州の治所が、ともに同じ營州の廢陽師鎮だったことである。營州城の周囲には、相当数の靺鞨州が設置されており、それらに所属する様々な部族集団が營州城周辺に雑居していたことは容易に想像できる。その中であっても、同じ廢陽師鎮を治所とした師州と崇州に属する契丹集団と奚集団は、かなり近い空間、あるいはひょっ

とすると同一の空間に雑居していたのかもしれない。

このように考えると、先に挙げた『旧唐書』「地理志」の師州に関する記述で、ここに置かれた集団が「契丹室韋部」であったと記され、その解釈に二通りあると指摘したが、あるいは師州は「契丹」と「室韋」の両族をおいた混合型羈縻州であったかもしれない。これが、廃陽師鎮を中心とする地域空間の特殊性であると理解するのならば、この空間は複数のエスニックグループが散居する空間であったことが類推でき、その中に高句麗人もいたとしても不思議ではない。

ここで「高英淑墓誌」にもう一度立ち返ってみよう。高英淑は643（貞観17）年に生まれ、691（天授2）年に亡くなっている。高英淑は、ちょうど高句麗滅亡（668年）から李尽忠・孫万榮の反乱（696年）の間に亡くなっており、彼女の後半生の時期、彼女の生活空間に近いところ、あるいは「師州」そのものに、大祚榮が率いる集団がいたと考えることができなだろうか。この大祚榮の集団に対し、唐朝が羈縻州などを置いたという記録はみえない。それどころか、高句麗に対する羈縻支配は、高句麗本土に対してはしかれたが、中国内地に移住した高句麗人に対しては、実施されていない。その理由については、高句麗は遊牧系部族のような組織が存在しない集団であり、また彼らの生業が定住の農耕生活だったため、唐朝の百姓と同じく戸籍にいれてしまいやすかったのかもしれない。ただ、大祚榮の集団については、そのような対応はせず、營州近辺にあった羈縻州に管理・監督させていたのではなかろうか。

師州刺史の娘である高英淑の墓誌に、高句麗人にかかわる記述がみられるのは、師州刺史が高句麗人監督の任務を与えられていたことと関係があると解釈したほうが、高英淑を高句麗人と解釈するより、整合的に説明できると思うのである³⁾。

おわりに

遼寧省朝陽市で出土した「高英淑墓誌」をめぐって、高英淑が契丹人であるのか、高句麗人であるのか、相異なる解釈が存在する。中国人研究者や韓国人研究者は、後者の説を支持するが、そうならば、契丹の部落を置いた師州の長官が高句麗人ということになってしまう。そして、この解釈を支持すれば、唐の羈縻支配について、その在り方を根本的に見直す必要に迫られる。しかし、現在の史料状況を踏まえた場合、そこまでは言えないだろうというのが、私の

3) ある種族の人物が他種族の、あるいは同種族であってもある部族の人物が他の部族の羈縻州の統治に関わる事例として、契丹人の孫則を挙げることができる。孫則は、契丹内稽部の人である。当初、この内稽部を置いた遼州（のちに威州）の遼州惣管府典籤から遼州惣管府参軍を経て、奚人を置いた北黎州昌黎県令となっている。その後、内稽部とは別系統の契丹の大集団をおいた松漠都督府の長史を授けられている[森部 2017]。

考えである。

とするならば、契丹人である高英淑の墓誌に、なぜ高句麗人に関する情報が書き込まれなければならなかったのかを説明しなければならない。私は、その理由として、高英淑存命の時期、営州付近に、高句麗の別種である大祚榮の集団がおり、師州刺史がその管理・監督に関わっていたのではないかと推測した。そのことが、契丹人である「高英淑墓誌」に、高句麗人の情報を記載する原因になったと考えるのである。すなわち、高句麗人集団に対し、領導者の師州刺史の一族は、高句麗人の流れも汲んでいるのだという姿を見せる政治的意図があったのではなからうか。

【付記】本研究は、2016年度関西大学在外研究による成果の一部である。また、本研究はJSPS 科研費 JP16K03100の助成を受けたものです。

史料・文献一覧

1. 史料

『旧唐書』（中華書局、1975）、『新唐書』（中華書局、1975）

2. 文献

【日本語】

森部豊 2015 「唐前半期の営州における契丹と靺鞨州」『内陸アジア言語の研究』30, pp.131-157.

—— 2016 「唐代奚・契丹史研究と石刻史料」『東西学術研究所紀要』49輯, pp.105-126.

—— 2017 「遼寧省朝陽市発見孫姓墓誌群に関する一考察——唐代靺鞨支配下の契丹の研究」, 玄幸子編『中国周辺地域における非典籍出土資料の研究』, 関西大学東西学術研究所, pp.196(1)-151(46). (逆頁)

【中国語】（ピンイン順）

李成制 2018 「高句麗遺民遼西地区世居和存在情況——《高英淑墓誌》の訳注与分析——」『第2回日本洛陽学国際シンポジウム隋唐洛陽と東アジア報告論文集』, pp.37-45.

遼寧省 2012 遼寧省文物考古研究所・日本奈良文化財研究所編『朝陽隋唐墓葬發現与研究』, 科学出版社

遼寧考古 2012 遼寧省文物考古研究所「朝陽唐王德等7座墓葬發掘簡報」遼寧省2012, pp.30-60.

劉 統 1998 『唐代靺鞨府州研究』, 西北大学出版社

宋 卿 2009 「唐代東北靺鞨府州職官考」『北方文物』2009-1, pp.66-69.

譚其驥 1990 「唐代靺鞨州述論」『紀念顧頡剛學術論文集』（下）, 巴蜀書社, pp.555-569（再録『長水集統編』, 人民出版社, 1994, pp.133-155.）

田立坤 2012 「朝陽的隋唐紀年墓葬」遼寧省2012, pp.115-144.

万雄飛 2012 万雄飛・凶旭剛「唐楊和墓誌考」遼寧省2012, pp.189-195

王義康 2015 「唐代中央派員出任蕃州官員吏員考」『史學集刊』2015-6, pp.51-59.

張春海 2007 「試論唐代営州的高句麗武人集団」『江蘇社会科学』2007-2, pp.227-232.

朝陽市博 2012a 朝陽市博物館「朝陽唐孫則墓發掘簡報」遼寧省2012, pp.7-18.

朝陽市博 2012b 朝陽市博物館「朝陽張狼墓發掘簡報」遼寧省2012, pp.19-29.

朝陽市博 2012c 朝陽市博物館「朝陽唐駱英墓發掘簡報」遼寧省2012, pp.67-72.

朝陽市考古 2017a 朝陽市文物考古研究所「遼寧朝陽市文明路四座唐墓」『北方文物』2017-3, pp.10-16.

朝陽市考古 2017b 遼寧省朝陽市文物考古研究所「遼寧朝陽肖家唐墓發掘簡報」『黃河·黃土·黃種人』2017-24, pp.23-27.

朝陽市龍城 2018 朝陽市龍城区博物館「遼寧朝陽七道泉子唐墓發掘簡報」『文物』2018-6, pp.18-36.

【韓國語】

李成制2017「高句麗遺民의 遼西지역世居와 宗族양상 — 〈高英淑墓誌〉의 訳注와 분석」『中國古中世史研究』第46輯, pp.343-386.